

令和2年度

東近江市農業委員会
臨時総会 議事録

- 1 開催日時 令和2年7月10日（金）午後4時00分から午後4時30分
- 2 開催場所 東近江市役所 新館313・314議室
- 3 出席委員 43人 欠席委員 0名

●農業委員

議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
1		出	12		出
2		出	13		出
3		出	14		出
4		出	15		出
5		出	16		出
6		出	17		出
7		出	18		出
8		出	19		出
9		出	20		出
10		出	21		出
		出	22		出
議長	16番委員				

●農地利用最適化推進委員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1		出	12		出
2		出	13		出
3		出	14		出
4		出	15		出
5		出	16		出
6		出	17		出
7		出	18		出
8		出	19		出
9		出	20		出
10		出	21		出
11		出	22		出

●農業委員会事務局

局長		出
参事		出
主幹		出

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議事上程

第1号議案 東近江市農業委員会規程の一部改正について

第2号議案 東近江市農業委員会会議規則の一部改正について

5 会議の概要

議 長 ただ今から、令和2年度東近江市農業委員会臨時総会を開会致します。
出席者数は43名で、この総会は成立致します。

日程第1は、議事録署名委員の指名であります。

議席番号21番〇〇〇〇委員、22番〇〇〇〇委員を指名致します。

日程第2は、議事の上程であります。

最初に、議案第1号「東近江市農業委員会規程の一部改正について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第1号、東近江市農業委員会規程の一部改正について意見を求めます。

東近江市農業委員会規程の一部改正の概要にて説明いたします。

今期の農業委員の任期満了に伴い、農業委員の定数変更及び農地利用最適化推進委員を置かない委員会体制に対応するため、規定の一部を変更するものです。規定は農地利用最適化推進委員を削除した組織規定に改めます。また、委員の身分証明書も改めます。

施行期日は令和2年7月24日です。

以上よろしく願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。第1号議案について、何かご意見はございますか。
(異議なし)

議 長 異議なしの発言があり、他にご意見もないようですので、第1号議案の採決に移ります。

本案を承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 全員賛成と認めます。よって本案は可決いたしました。

議 長 次に、第2号議案「東近江市農業委員会会議規則の一部改正について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第2号、東近江市農業委員会会議規則の一部改正について意見を求めます。

次期の農業委員会の体制は、農地利用最適化推進委員を置かないことから、これに伴い会議規則を一部改正するものです。

施行期日は令和2年7月24日です。

以上よろしく願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。第2号議案について、何かご意見はございますか。

(異議なし)

議 長 異議なしの発言があり、他にご意見もないようですので、第2号議案の採決に移ります。

本案を承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 全員賛成と認めます。よって本案は可決いたしました。

議 長 以上で、本日付議しました議案はすべて承認されました。これで総会を終了いたします。ご苦労さまでした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

議 長 ○○ ○○

21番 ○○ ○○

22番 ○○ ○○